

5 妊娠・出産・育児・子ども

妊娠・出産

●妊娠したときは

妊娠の診断を受けたときは「妊娠届」を提出してください。「親子健康手帳（母子健康手帳）」「妊婦健康診査受診票」「いきいきあんしん子育てガイド」などを交付します。届出書は各窓口にあります。

各保健センター →P.94

健康課保健衛生係 ☎5742-6745

☎印の各地域センター →P.90~93

●妊娠中の健康診査

都内の契約医療機関に、「妊婦健康診査受診票」、「超音波検査受診票」、「子宮頸がん検診受診票」を持参し、受診票に記載された検査を受けた場合、検査費用の助成が受けられます。また、「新生児聴覚検査」も同様に、検査費用の助成が受けられます。

里帰り等で受診票が使用できない医療機関に通院した場合も、健診料を助成します（回数、金額の制限があります）。

歯科健診は区内契約歯科医院で1回無料で受けられます。また、出産から1年以内の方への歯科健診も実施しています。

健康課保健衛生係 ☎5742-6745

●妊娠高血圧症候群などの入院医療費の助成

妊娠による高血圧症候群・糖尿病・貧血などの方は、入院医療費の助成が受けられます（所得による負担あり）。

各保健センター →P.94

●マタニティクラス・二人で子育て

初産の方を対象に、妊娠・出産・育児について学ぶ「マタニティクラス（母親学級）」・「二人で子育て（両親学級）」を開催しています（予約制）（無料）。

【マタニティクラス】

各保健センター →P.94

【二人で子育て】

ポピンズ ☎3447-5826

●出産費用の援助

国民健康保険の給付として「出産育児一時金」があります。 →P.31

国保医療年金課給付係 ☎5742-6677

低所得などで、出産費用の支払いが困難な妊産婦の方のための「入院助産」の相談をお受けしています。

子育て応援課ひとり親相談係

☎5742-6589

◆表5-1 予防接種

通知時期	種類	接種回数	方法
生後2カ月	Hib	1期初回 最大3回	①開始日が2~6カ月……3回(12カ月まで) ②開始日が7カ月~1歳未満・2回(12カ月まで) ③開始日が1歳以上5歳未満・1回
	小児用肺炎球菌	1期初回 最大3回	①開始日が2~6カ月……3回(24カ月まで) ②開始日が7カ月~1歳未満・2回(24カ月まで) ③開始日が1歳……2回(60日以上の間隔) ④開始日が2歳以上5歳未満・1回
	B型肝炎	3回	27日以上の間隔をあけて2回接種し、1回目の接種から139日以上の間隔あけて3回目(1歳誕生日の前日まで)
	ロタウイルス	2回(ロタリックス) 3回(ロタテック)	ロタリックス(1価):生後6週~24週(2回) ロタテック(5価):生後6週~32週(3回)
	四種混合 {ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ}	1期初回 3回	生後2カ月から20日~56日の間隔をあけて3回
生後5カ月	BCG	1回	満1歳誕生日の前日までに 1回
定期予防接種 1歳	Hib	追加 1回	1期初回①②の方 1期初回完了後、7~13カ月の間隔をあけて1回
	小児用肺炎球菌	追加 1回	1期初回①②の方 1期初回完了後、60日以上の間隔をあけて1回
	四種混合	1期追加 1回	1期初回完了後、6カ月以上の間隔をあけて1回
	MR(麻しん・風しん)	1期 1回	1歳~2歳誕生日の前日までに1回
	水痘(水ぼうそう)	1回目 2回目 2回	1歳~3歳誕生日の前日までに、3カ月以上の間隔をあけて 2回
3歳	日本脳炎※1	1期初回 2回	6~28日の間隔をあけて 2回
4歳	日本脳炎※1	1期追加 1回	1期初回完了後、6カ月以上の間隔をあけて1回
小学校就学1年前の4月	MR(麻しん・風しん)	2期 1回	小学校に入る前年度の3月31日までに1回
9歳	日本脳炎	2期 1回	9歳~13歳誕生日の前日までに 1回
11歳	DT(ジフテリア・破傷風)	2期 1回	11歳~13歳誕生日の前日までに 1回
6年生(女子のみ)	ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん):HPV※2	3回	小学6年生から高校1年生相当の年度末までに3回

※1 平成15年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎ワクチンを20歳の誕生日の前日まで無料で接種を受けることができます。

※2 平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの女性は、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防接種(HPVワクチン)を令和7年3月31日まで無料で接種を受けることができます(キャッチアップ接種)。

任意予防接種	内容
①流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	1歳から小学校就学前年度末までに、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)の予防接種を受ける場合に3,000円を助成します。(2回まで)
②MR(麻しん・風しん)	2歳から19歳未満で、定期接種を受けられなかった方へ、接種する場合に接種費用を全額助成します。(1回まで)接種を受けるためには区が交付する予防接種予診票が必要です。品川区電子申請サービスより予診票交付申請をしてください。
③インフルエンザ(10月1日~1月31日)	1歳から中学3年生までのお子さんがインフルエンザ予防接種を受ける場合に1,000円を助成します。(12歳以下は2回まで 13歳以上は1回のみ)

任意予防接種は、品川区内の契約医療機関で助成金額を差し引いた予防接種料金をお支払いください。

●国民年金の免除

国民年金第1号の方は「産前産後期間の免除」があります。 →P.34

国保医療年金課国民年金係

☎5742-6682～3

●すくすく赤ちゃん訪問

赤ちゃんがいるご家庭に助産師、保健師、児童センター職員などが育児相談やアドバイスによる育児不安の解消や身近な育児情報をお伝えに伺います。赤ちゃんが生まれたら、親子健康手帳（母子健康手帳）と同時ににお渡ししたハガキ「出生通知票」をお送りください。

期間：生後4カ月まで

健康課保健衛生係 ☎5742-6745

訪問に関する問い合わせは各保健センターへ →P.94

●不妊治療の治療費助成

一般・特定不妊治療にかかった治療費の一部を助成します。

※それぞれ支給要件があります。

【一般】かかった治療費の自己負担額（上限5万円）

【特定】都へ特定不妊治療費助成を申請した額から、都の助成額を差し引いた額（治療ステージにより上限5万円か2万5千円）

※令和4年4月からの不妊治療の保険適用により、都の助成受付は終了しました。都より助成を受け、区へ未申請の方は都の決定通知日から1年以内であれば申請が可能です。

※先進医療助成については、東京都

家庭支援課母子医療助成担当（☎5321-1111内線32-667）へお問い合わせください。

健康課保健衛生係 ☎5742-6745

●しながわネウボラネットワーク

ネウボラとは「アドバイスする場所」という意味で、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援をすすめていきます。

●妊娠期からの相談事業

妊産婦ネウボラ相談員（助産師・保健師）が保健センターで面談を行い、地域の母子保健情報・子育て情報を紹介します。初回面談後にお祝い品（育児用品カタログギフト）を贈呈します。住所地を管轄する保健センターに電話でご予約ください。

各保健センターへ →P.94

（保健センターに来所が困難な方は、区役所健康課保健衛生係で親子健康手帳（母子健康手帳）交付時に面談することもできます。予約不可。）

●産後ケア（訪問型）事業

乳房トラブルや授乳などに不安のある母子（産後6カ月未満まで）を対象に、助産師がご家庭に訪問し、授乳指導や乳房ケアなどを行います。産婦1人につき1回までのご利用となります。

●産後ケア（日帰り型）事業

産後の母体ケア（疲労回復）や、授乳・育児の相談等に助産師が応じます。

産後4カ月未満の母親と赤ちゃんが対象です。

産後ケア受付（訪問型・日帰り型）

（東京医療保健大学）☎5421-2081

事業に関する問い合わせは

品川保健センターへ →P.94

●産後ケア（宿泊型）事業

家族などから育児や家事などの支援が得られにくく、体調不良や育児に不安のある初産の母子（産後9週まで）を対象に指定医療機関に宿泊して産後の母体や乳児のケアや育児相談、授乳指導を行います。

※全産後ケア事業は、所得に応じて利用料金が異なります。

各保健センター →P.94

●電話授乳相談

授乳や産後の体調のことなどについて助産師が電話にて相談に応じます。

電話相談受付（東京医療保健大学）

☎5421-2083

●産後（多胎児家庭）家事・育児支援のヘルパー等の利用助成

1歳未満（多胎児は妊娠時から3歳未満）のお子さんを育児中の方が、品川区と連携している事業者のサービスを利用した際に、費用の一部を助成します。

子ども家庭支援センター ☎6421-5281

●子育てネウボラ相談員

保健師、看護師、教員、保育士などの有資格者が「子育てネウボラ相談員」として子育て全般の相談、子育てサービス情報の提供、他機関の紹介をします。実施児童センターに電話か直接来館の上ご予約ください。

【実施場所】

児童センター（11か所） →P.113

●しながわっ子 子育てかんがるープラン
子育て相談員が、妊娠期から就学

◆表5-2 児童に関する手当

（令和5年4月現在）

種類		支給要件	手当月額
国の制度	児童手当	中学3年生（15歳到達後最初の3月31日）までの児童 （所得制限あり）	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 15,000円 ・3歳～小学生終了（第1・2子） 10,000円 ・3歳～小学生終了（第3子以降） 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限以上 上限未満 5,000円 ・所得上限以上 支給なし
	児童育成手当	次のいずれかの状態にある18歳に達した年度末までの児童を養育している場合 1. 離婚、死亡、遺棄等で父または母がいない 2. 父または母に重度の障害がある （所得制限あり） 20歳未満で次のいずれかに該当する児童を養育している場合 1. 「愛の手帳」1～3度程度 2. 「身体障害者手帳」1・2級程度 3. 脳性マヒ、進行性筋萎縮症 （所得制限あり）	児童1人につき 13,500円 児童1人につき 15,500円
国の制度	児童扶養手当*	18歳に達した年度末までの児童（20歳未満で中度以上の障害児を含む）で次のいずれかの状態に該当する児童を養育している場合 1. 離婚、死亡、遺棄等で父または母がいない 2. 父または母に重度の障害がある （所得制限あり）	児童1人44,140円から10,410円 児童2人目10,420円から5,210円加算 3人目以降1人につき6,250円から3,130円加算
	特別児童扶養手当*	20歳未満で次のいずれかに該当する児童を養育している場合 1. 「愛の手帳」1～3度程度（含む精神障害） 2. 「身体障害者手帳」1～3級程度（含む内部障害）、下肢4級の一部 （所得制限あり）	重度 53,700円 中度 35,760円

*制度改革が行われた場合、改正後に準じ実施します。

前までのお子さんを対象とした子育て支援事業の紹介や情報提供を行い、子育て相談を通して乳幼児期の子育てプラン作成のお手伝いを行います。
保育課保育教育担当 ☎ 5742-3087

●出産・子育て応援給付金事業

妊娠届出後に面談を受けた妊婦、およびお子さまの出生後「すくすく赤ちゃん訪問」を受けた養育者の方へ、育児用品等と交換可能な電子クーポンを交付します。
健康課保健衛生係 ☎ 5742-6745

育 児

●子どもすこやか医療費助成

高校3年生修了(18歳到達後最初の3月31日)までの子どもに、医療費の保険診療の自己負担分を助成します。

申請された方には申請日から有効の医療証を交付しますので、都内の医療機関の窓口で保険証と併せて提示してください。

子育て応援課手当医療助成担当
☎ 5742-9174

●乳幼児健康診査

4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査を各保健センターで実施します。1歳6カ月児・3歳児健康診査では、歯科健診も行います。対象者には、個別に通知します。

6カ月児・9カ月児の健康診査は都内の契約医療機関に委託し無料で実施します。受診票は4カ月児健診時にお渡しします。

各保健センター →P.94

●未熟児の養育医療費の助成

出生時の体重が少ない(2,000g以下)の場合や強い黄疸があるなどで、入院養育をしなければならない場合は、医療費について助成が受けられます。

各保健センター →P.94

●小児の慢性疾患の医療費の助成

小児がん、慢性じん疾患、こう原病、呼吸器疾患、心臓疾患、内分泌疾患、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患免疫疾患、神経、筋疾患、慢性消化器疾患、皮膚疾患などにかかって

いる18歳未満のお子さんの医療費について助成が受けられます。

各保健センター →P.94

●予防接種

◆表5-1 →P.38

保健所保健予防課 ☎ 5742-9152

手 当

●児童に関する手当

各種手当はそれぞれ支給要件等が異なります。 ◆表5-2 →P.39

子育て応援課手当医療助成担当
☎ 5742-6721
☎ 5742-9174

保育(幼児教育)

●保育園への入園

保護者が就労または疾病などで保育を必要とする場合に、乳幼児を預かる施設です。延長保育もあります。

基本開園時間 7:30~18:30
保育課入園相談担当 ☎ 5742-6725
区立・私立保育所 →P.108~111

●認定こども園(幼児教育部門)

認定こども園9園では、認可保育園としての受け入れの他に、3、4、5歳児を対象に保護者の就労等の入園要件を問わない短時間保育の受け入れを行っています。 →P.108~110

●基本保育時間 9:00~14:00ほか

●預かり保育(保護者の就労等が条件) 7:30~19:30ほか(基本保育時間を除く)

●地域型保育事業

原則、2歳クラスまでの児童を対象に、以下の事業を実施しています。

●家庭的保育事業
定員5名以下の少人数で家庭的な雰囲気の下、きめ細やかな保育を実施します。

●小規模保育事業
定員6~19名と比較的小規模な環境で、家庭的保育事業に近い雰囲気の中で保育を実施します。

●居宅訪問型保育事業

障害・疾病等で個別のケアが必要な場合などに保護者の自宅で1対1で保育を実施します。

保育課入園相談担当 ☎ 5742-6725

●認証保育所

各施設へお申し込みください。
各認証保育所 →P.137

●休日・年末・病後児保育

休日や年末に保護者が就労のため保育できない場合、また、病後児保育ではお子さんが病気回復期で集団保育が困難な場合にお預かりします(月齢等による制限あり)。

(区立) 保育課施設運営担当 ☎ 5742-6724

(私立) 保育支援課私立支援担当 ☎ 5742-6723

●病児保育

お子さんが病気の時、保護者の方がどうしても仕事を休めない場合、医療機関および保育所に併設している保育室でお預かりします。

保育課施設運営担当 ☎ 5742-6724

病児保育チャイルドサタ ☎ 5725-8573

病児保育室森のおうち ☎ 5798-4141

病児保育室こころキッズケア ☎ 6421-6332

●一時保育

保護者が出産や疾病などで、一時的に保育できなくなったとき、お子さんを公立保育園でお預かりします。

保育課入園相談担当 ☎ 5742-6725

●オアシスルーム

(生活支援型一時保育)

主に在宅で子育てしている方が用件(買い物・通院・リフレッシュ等)を済ませる間、お子さんを集団保育にて一時的にお預かりします。

実施場所:伊藤児童センター・小関児童センター・東五反田児童センター・西中延児童センター・北品川児童センター・荻原保健センター・ぷりすくーる西五反田・北品川第二保育園・ものづくり創造センター・品川区役所第三庁舎・平塚ゆうゆうプラザ・戸越オアシスルーム

保育支援課開設・計画担当 ☎ 5742-6039

実施場所 →P.137

●保育体験事業

親子で保育園体験してみませんか?

妊産婦の方も参加していただけます。全区立保育園（区立民営保育園を除く）で実施しています。日程等の詳細は各保育園にお問い合わせください。また、子育て相談は随時お受けします。各区立保育園 →P.108・111
保育課施設運営担当 ☎5742-6724

●地域交流室(ポップンルーム)

主に在宅子育て中の乳幼児の親子が自由に遊べるよう、一室を開放しています。実施場所：荏原保健センター、北品川第二保育園、ぷりすくーる西五反田、平塚ゆうゆうプラザ
保育支援課開設・計画担当 ☎5742-6039

子どもに関する相談

●子どもについての全般的な相談

18歳未満のお子さんの成長にともなって生じてくる養育上のこと、しつけ、身体や精神の発達などについて、相談に応じています。また、もしかして虐待かな?と思われたときもご連絡ください。
子ども家庭支援センター ☎6421-5236
東京都品川児童相談所 ☎3474-5442

→P.4
東京都児童相談センター(電話相談室)
☎3366-4152

→P.4
しながわ見守りホットライン
(虐待の通報) ☎3772-6622
→P.76

●子育ての相談

子育て全般の相談ができます。
[未就学のお子さん]
各区立保育園 →P.108・111
各区立幼稚園 →P.112
子育てネウボラ相談 →P.113

[0歳～18歳未満のお子さん]
各児童センター →P.113
家庭あんしんセンター ☎5749-1032
→P.4
ふれあい交流室 ☎5759-8061
→P.4

各保健センター →P.94

●地域のお子さんに関する全般的な相談は、民生・児童委員、主任児童委員にお気軽にご相談ください。

●児童養護施設、乳児院などの入所について

東京都品川児童相談所 ☎3474-5442
→P.4

●パパママ応援プログラム

[子育て自主グループ支援事業]
就学前から思春期の子育てや親の悩み解消法などを学ぶ講座の開設グループを支援します。

[親子交流支援事業]
小学生と保護者を対象に、表現活動を通じて親子の交流が深まる事業を行います。
子ども育成課育成支援係 ☎5742-7823

●子ども・若者の相談

ひきこもりなど悩みを抱える子ども・若者たちの相談等を行っています。
子ども若者応援フリースペース ☎6421-5471
→P.4
エールしながわ ☎5718-1273
→P.4

子ども向けショートステイ事業

お子さんの養育が一時的に困難となり、他に養育できる方がいない場合に、お預かりします。

[乳幼児ショートステイ]
生後5日～1歳未満
子ども家庭支援センター ☎6421-5237
[子どもショートステイ]
1歳～9年生(中学3年生)
家庭あんしんセンター ☎5749-1034
[トワイライトステイ]
(午後5時から10時までのお預かり)
1歳～9年生(中学3年生)
家庭あんしんセンター ☎5749-1034

子どもの施設

●児童センター

地域の子どもたちが自由に利用できる施設で、遊び、工作、スポーツ、読書などのできる部屋があります。クラブ活動や行事も行っています。また、乳幼児親子専用スペースの親子サロンがあります。
各児童センター →P.113

●品川児童学園

0歳から就学前までの乳幼児で、発育、発達に障害のあるお子さんたちを、早期療育、指導する通園施設です。
品川児童学園(障害児者総合支援施設「ぐるっば」内) ☎6718-4460
→P.96

●インクルーシブひろばベル

医療的ケアが必要なお子さんを中心とした障害のあるお子様と保護者の方に対し、地域交流の場の提供や、子育てに関する相談に応じます。
インクルーシブひろばベル
(品川区医療的ケア児地域生活支援促進事業)
☎6421-5785
→P.97

●区立家庭あんしんセンター

子育て家庭に対する生活支援や育児支援など、様々な機能を有する複合施設です。子育てひろば(フラっと広場)もあり子育ての相談に応じます。子どもショートステイ・トワイライトステイ事業があります。
品川区立家庭あんしんセンター
☎5749-1031
→P.98

●ファミリー・サポート・センター

育児の援助を行いたい方(提供会員)と育児の援助を受けたい方(依頼会員)からなる会員組織です。
平塚ファミリー・サポート・センター
☎5749-1033
大井ファミリー・サポート・センター
☎5718-7185

●区立ぷりすくーる西五反田ふれあい交流室

子育てに関する相談や情報提供を行うほか、育児講座の開催や子育て家庭の交流の場を提供する施設です。
ふれあい交流室 ☎5759-8061

しながわパパママ子育てアプリ

しながわパパママ子育てアプリで子育て情報を配信しています。区からのお知らせ イベント・講座情報 児童センター紹介 公園紹介 など
※令和6年1月頃より、新アプリに切り替えて配信予定です。